

いしかわ健康経営優良企業表彰募集要領

従業員やその家族等の健康づくりに積極的に取り組み、顕著な功績のあった企業を顕彰することにより、健康経営を推進し、県民の健康づくりの意識を向上させることを目的に実施します。

表彰の基準

従業員やその家族等に対する健康づくりに積極的に取り組み、他の模範となるものであって、次のいずれにも該当する企業とします。

- (1) 健康宣言を社内外に発信し、健康づくりの組織体制が整備されていること
- (2) 従業員や家族の健診及びがん検診の受診状況、保健指導の実施状況等が優良であること
- (3) 従業員や家族等の健康づくりに積極的に取り組み、顕著な成果を上げていること
- (4) 職場の受動喫煙対策に取り組んでいること
- (5) 今後も継続的・発展的な取り組みが期待できること
- (6) 「いしかわ健康経営宣言企業」の認定を受けていること

※ 本表彰は、平成 29 年度まで実施してきた「健康づくり優良企業表彰」に続く、従業員等の健康づくりに取り組む企業への顕彰制度であるため、既に受賞された企業における重複受賞はできませんので、ご了承ください。

応募の方法

別紙 3 の応募用紙に必要事項を記入し、内容がわかる資料や写真などがあれば添付して、下記のいずれかに提出してください。自薦でも他薦でもかまいません。

提出いただいた後は、訪問して詳しく状況をお伺いします。

企業の所在地	提出・問い合わせ先	所在地	(電話番号)
加賀市、小松市 能美市、川北町	南加賀保健福祉センター	小松市園町又 48	(0761-22-0793)
白山市、野々市市 かほく市、内灘町、津幡町	石川中央保健福祉センター	白山市馬場 2-7	(076-275-2252)
羽咋市、志賀町、宝達志水町 七尾市、中能登町	能登中部保健福祉センター	七尾市本府中町 ソ 27-9	(0767-53-2482)
輪島市、穴水町 珠洲市、能登町	能登北部保健福祉センター	輪島市鳳至町畠田 102-4	(0768-22-2011)
金沢市	県庁健康推進課	金沢市鞍月 1-1	(076-225-1584)

応募締切

令和 6 年 9 月 10 日 (火)

表彰の方法

別途定める期日に表彰式を開催します (令和 6 年 11 月頃予定)。

